

平成 30 年度事業報告

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

概況

公益社団法人八幡浜法人会は、法人会の理念でもある「税のオピニオンリーダー」として働き方改革関連法や、今年 10 月に予定されている消費税増税による軽減税率制度など、複雑な法改正に対応いただけるよう、税に関するセミナーをはじめ、多くの事業活動を関係団体のご指導・ご協力を頂きながら展開いたしました。また、法人会として地域の発展に寄与することを目的とした社会貢献活動にも参加、協賛させて頂きました。

法人会の財政基盤も会員の皆様のご理解ご協力のおかげをもちまして、順調に回復しており、年々、事業の幅を広げております。

会員数につきましては、当会管内でも、高齢化や後継者不足による廃業も多い中、特に金融機関の皆様のご尽力により、維持できております。また、福利厚生制度による保険料の一部は、全法連を通して助成金として会費収入と併せて事業の財源となっております。

法人会の活動として特に力を入れております青年部会の租税教室、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」は未来を背負う次世代の子供たちへ納税意識の高揚を目的として事業を拡大しております。

平成 30 年度会員数(平成 31 年 3 月 31 日現在)

支部／分会	会員数	正会員	賛助会員
保内支部	71	68	3
伊方支部	85	82	3
西予支部／三瓶	71	68	3
西予支部／宇和	144	128	16
西予支部／野村	47	43	4
西予支部／城川	24	23	1
西予支部／明浜	12	11	1
八幡浜	369	354	15
合計	823	777	46

主な事業活動

公益目的事業

事業番号公 1 税知識の普及と納税意識の高揚及び税の提言に関する事業

【趣旨・まとめた理由】

当会は、八幡浜市、西宇和郡、西予市の法人企業の約6割を会員としており、税知識の普及・啓発・納税意識の向上、企業経営と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に活動している。地域企業により適正な申告と納税が行われるよう、研修会、説明会、講習会、広報活動

並びに提言活動を行い、税務行政が円滑に執行されることを目的として、国政の健全な運営の確保に資する事業を行っている。各事業は、いずれも税に関する事業として相互に関連しており、共通の目的を達成する手段と位置づけられることから一つにまとめる。

【事業内容】

1. 税知識の普及を目的とする事業

① 税に関する研修・指導・講演会等

①-1 源泉所得税年末調整説明会及び軽減税率導入制度に関する説明会

・内容:八幡浜税務署管内の全法人の源泉徴収責任者・実務担当者を対象に、源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、法人の実務担当者としての資質の向上を目的として、年に1回(3会場)開催した。今年度は消費税増税に伴う軽減税率導入制度に関する説明会を源泉所得税年末調整説明会終了後同会場にて開催した。開催要領はホームページに掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付する。講師は八幡浜税務署法人課税部門担当官が務め、会場は八幡浜市民スポーツセンター等、地域施設を活用した。受講料は無料。希望者には、説明会に必要な書籍を販売し、書籍代として2,000円徴収する。書籍の販売において、徴収する金額は実費に相当する程度で、低廉な価格で販売しており、収益事業には該当しない。

参加者及び実施日等

- ・平成30年11月13日 13:00~16:30 参加者 120名 西予市役所
- ・平成30年11月14日 13:00~16:30 参加者 65名 伊方町中央公民館
- ・平成30年11月16日 13:00~16:30 参加者 280名 八幡浜市民スポーツセンター
- ・平成31年2月14日 14:30~15:00 参加者 11名 八幡浜商工会館(軽減税率導入制度説明会のみ)

①-2 地域支部税務研修会

・内容:支部において、各地域支部管内の全法人を対象に、様々な国税・地方税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に実施した。

開催要領はホームページに掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を支部会員に送付する。講師は、八幡浜税務署法人課税部門担当官が務めた。受講料は無料。

参加者及び実施日等

- ・平成30年8月24日 保内支部 25名 八幡浜市文化会館ゆめみかん
- ・平成31年2月12日 西予支部三瓶分会 19名 みかめ本館

①-3 青年部会租税教室事業

・内容:八幡浜税務署管内の小中学校を対象に、愛媛県租税教育推進協議会と学校側が協議のうえ、国税庁作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、当会の青年部会の役員等が講師となり、児童・生徒に身近な事例を解説し、税の大切さ、税が私たちの生活にどのように役立っているかを認識してもらうことを目的として実施した。参加児童・生徒数は、580名である。

参加者及び実施日等

- ・神山小学校 6年生 30名 平成30年11月27日
- ・三瓶小学校 6年生 42名 平成30年12月3日

- ・保内中学校 3年生 84名 平成30年12月6日
- ・真穴中学校 3年生 7名 平成30年12月13日
- ・野村中学校 3年生 60名 平成30年12月18日
- ・明浜小学校 6年生 12名 平成30年12月19日
- ・松柏中学校 3年生 37名 平成31年1月18日
- ・白浜小学校 6年生 34名 平成31年1月22日
- ・愛宕中学校 3年生 50名 平成31年1月24日
- ・宮内小学校 6年生 41名 平成31年1月31日
- ・田之筋小学校 6年生 10名 平成31年2月1日
- ・宇和町小学校 6年生 88名 平成31年2月4日
- ・野村小学校 6年生 57名 平成31年2月5日
- ・石城小学校 6年生 17名 平成31年2月6日
- ・日土小学校 6年生 11名 平成31年2月13日

①-4 新設法人説明会

・新たに設立された法人と無申告法人に対し、法人税法上の留意点について理解してもらう目的で八幡浜税務署管内の全法人を対象として、八幡浜税務署講師による法人税、消費税並びに源泉所得税の研修会を開催した。

参加者及び実施日等

・平成30年10月17日(水)14:00～16:00 八幡浜税務署2階会議室 参加8事業所

2.納税意識の高揚を目的とする事業

②税に関する広報事業

②-1「税を考える週間」広報活動

・内容:毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、八幡浜税務署管内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、公益財団法人全国法人会総連合作成の税の小冊子等500冊を商店街において無料で街頭配布するとともに、花の苗を贈呈した。

参加者及び実施日等

・平成30年11月8日 八幡浜市新町商店街 540名

③-1 ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

・内容:ホームページでは各種研修会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載するとともに、法人税、消費税、相続税、資産税等国税と地方税の税関連情報を掲載し、適宜更新を行っている。さらに、八幡浜税務署ホームページへのリンクを行うとともに、適宜必要な税に関する情報を提供している。

広報誌「はまゆう」は年1回、900部発行し、八幡浜税務署、愛媛県、市役所・町役場提供の国税、地方税、市政・町政等に関する情報、改正事項等の掲載を積極的に図り、公共機関及び金融機関等に配布した。

④税に関する表彰事業

④-1 中高生による「税の作文」表彰活動

・内容:八幡浜税務署管内の中学校、高等学校より税に関する作文を募集し表彰活動を行っている。表彰作品は当会ホームページ上でも公開している。

11月26日 伊方町立瀬戸中学校 11月29日愛媛県立八幡浜高等学校

④-2 税に関する絵はがきコンクール

・内容:八幡浜税務署内の小学校 6 年生を対象に税に関する絵はがきを募集し、外部より専門委員を招き選考会を開催し優秀作品に対し表彰を行う。表彰作品は当会ホームページで公開し入賞作品はポスターにて掲示をしている。

参加者及び実施日等

募集期間平成 30 年 7 月～平成 31 年 1 月

応募数並びに応募校:107 作品 6 校

選考会 平成 31 年 1 月 17 日(木)八幡浜商工会館 2 階サロン

選考委員 二宮亮二氏 税務署長 八幡浜税務署法人課税部門統括官 八幡浜法人会会長 同青年部会長 同女性部会正副部会長(計 8 名)

表彰日平成 31 年 2 月 21 日 対象校 八幡浜市立 神山小学校、江戸岡小学校、喜須来小学校、西予市立 宇和町小学校、明浜小学校、三瓶小学校

3.税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

⑤法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

⑤-1 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人愛媛県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。

公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。

当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、国会議員、八幡浜市、八幡浜市議会に提出するとともに、ホームページ並びに広報誌を通じ広く一般に周知した。

参加者及び実施日等

提言書の提出

・平成 30 年 10 月 24 日 八幡浜市議会議長 新宮康史氏

・平成 30 年 11 月 12 日 衆議院議員 山本公一氏

・平成 30 年 11 月 20 日 八幡浜市長 大城一郎氏

⑤-2 全国法人会総連合による全国大会

・内容:公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表した後、関係機関等に対し要望活動を行っている。また、法人会全国大会で決議された要望事項は、次年度以降の税制改正要望活動に活かすこととなっている。

参加者及び実施日等

・平成 30 年 10 月 11 日 鳥取県鳥取市 参加者 1 名

⑥その他税に関する啓発事業等

⑥-1 全国女性フォーラム

・内容:全国の女性経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。また、全国女性フォーラムで

発表された好事例を当会に持ち帰り、次年度以降の事業に活かすこととなっている。当該事業は、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催。会場は、主管県連が手配した会場で実施。

平成 30 年 4 月 12 日 山梨県甲府市 参加者 2 名

⑥-2 全国青年の集い

・内容:全国の青年経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。また、全国青年の集いで発表された租税教育の好事例を当会に持ち帰り、次年度以降の租税教育事業に活かすこととなっている。当該事業は、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催。会場は、主管県連が手配した会場で実施。

参加者及び実施日等

・平成 30 年 11 月 8～9 日 岐阜県岐阜市 参加者 2 名

事業番号 公 2 地域社会の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

【事業の趣旨】

地域の中小企業の経営改善に役立つことを目的として、会計、経営、労務等を中心とした研修会を実施することで、地域企業の健全な発展に資する事業を行っている。また、地域社会が抱えている課題への対応策として、中小企業単独では難しい企業の社会的責任(CSR)を果たすため、団体としての組織力を活用し、地域社会への貢献活動を目的とする事業を行っている。

【事業内容】

1. 地域企業の健全な発展に資する事業

①事業者研修・指導・講演会等

①-1 中小企業会計啓発・普及セミナー

・内容:八幡浜税務署管内の全法人の経営者、財務・経理担当者を対象に、中小企業の自己啓発支援、また中小企業がより健全な財務状況へ進展することと、中小企業向けに普及促進している中小企業会計指針の普及拡大を目的として、年 1 回(3 時間程度)開催した。テーマは、「会計を経営に活かす」。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付した。講師は税理士山内実氏が務め、会場は八幡浜商工会館研修室で開催した。受講料は無料。

参加者及び実施日等

平成 30 年 9 月 19 日(水)13:30～16:30 八幡浜商工会館 3 階研修室 15 名

①-2 ITパソコン教室

・内容:八幡浜税務署管内の全法人を対象に、中小企業の業務効率化とIT化を支援することを目的として開催した。パワーポイント初級コースを実施した。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付した。講座の開催スケジュールや講師の選定にあたっては、受講者へのアンケート

によりニーズを把握した上で、年間計画を立てて実施している。講師はシニア情報生活アドバイザーが務め、会場は八幡浜商工会館等、地域施設を活用する。受講料としては、資料代等実費相当額を必要な経費として2,200円徴収した。

参加者及び実施日等

・平成30年9月26日 八幡浜商工会館3階 6名

①-3 自主点検チェックシート活用セミナー

八幡浜税務署管内の全法人の経営者、財務・経理担当者を対象に、内部統制の強化や経理の質を上げ、地域企業の健全な発展を目的として自主点検チェックシートの有効活用について開催した。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付した。講師は税八幡浜税務署法人課税部門統括官が務め、会場は八幡浜商工会館研修室で開催した。受講料は無料。

・平成31年2月14日 八幡浜商工会館3階 11名

①-4 働き方改革関連法等説明会

八幡浜税務署管内の全法人の経営者、総務・人事担当者を対象に、法改正による従来との相違点や自社でどのように対応する必要があるのかを講師に八幡浜労働基準監督署の担当官を招いて開催した。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付した。会場は八幡浜商工会館研修室で開催した。受講料は無料。

・平成30年8月2日 伊方町商工会館2階 18名

・平成31年2月14日 八幡浜商工会館3階 18名

①-5 経理担当者養成講座

八幡浜税務署管内の全法人の主に総務・経理担当者を対象に、経理担当者を養成することを目的に開催した。今回は社会保険、労働保険についての実務について開催した。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付した。講師は社会保険労務士が務め、会場は八幡浜商工会館研修室で開催した。受講料は1,000円、テキスト代として1,200円徴収した。

・平成31年3月6日 八幡浜商工会館 32名

①-6 インターネットセミナー

・内容:会員事業所並びに非会員事業所を対象に税務、財務、経営、労務、経済等、各種のテーマを取り揃え、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として、約350のコンテンツをインターネット上で随時配信した。当セミナーは、当会のホームページ上で配信しているものであり、一般住民も利用できるシステムとなっている。平成30年度の当システムのアクセス数は6825回であった。

講師は、税理士、経営コンサルタント、大学教授、会社経営者、評論家、ジャーナリスト等、各種のテーマについての専門家が務めている。

対象:会員事業所並びに非会員事業所。実施要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌、チラシを公共機関等に設置して周知し、加えて実施要領を会員に随時送付している。受講料は無料で実施。

①-7 地域支部講演会

・内容:各支部管内の全法人を対象に、経営、税務、政治、経済、医療、健康等、必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的に開催した。開催要領はホー

ホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を支部会員に送付した。

・平成 31 年 2 月 1 日(金) 16:00~17:30 伊方町商工会館 伊方支部

参加者 27 名 講師 崎原 真弓 氏

演題:「観光客受け入れのための人づくり・まちづくり」

②その他事業者支援事業等

②-1 融資制度の普及推進

・内容:愛媛県下の中小企業並びに個人事業所の資金調達の円滑化を図り、地域企業の健全な発展を目的として、一般社団法人愛媛県法人会連合会が、愛媛県信用保証協会、地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携して、県内の中小企業向けに会員企業や税理士関与事業所向けに創設された融資制度「トライアングル 1000」並びに愛媛県の融資制度について、当会は、積極的な広報を図り普及推進に努めた。会員企業に限らず、より多くの非会員企業が利用し、地元中小企業並びに個人事業所の金融面での支援を行っている。年間で 5 事業所程度が利用しており、平成 17 年の創設以来、約 209 事業所の利用実績がある。

2.地域社会への貢献を目的とする事業

③地域社会貢献事業

③-1 諏訪崎グリーン作戦への参加

・内容:清潔で安全な魅力ある街づくりと環境問題への啓発を促し、地域社会へ貢献することを目的として、5 月 26 日、八幡浜市の海岸で開催した。当日は、当会役員、地域住民等 70 名が海岸の清掃奉仕を行い、市民に美化運動の働きかけを行った。当日は環境マイスター水元氏による絶滅危惧種についての講座も行っており、清掃活動を通して生態系への関心を高めている。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員、当会役員等に送付した。

参加者及び実施日等

・平成 30 年 5 月 26 日(土) 9:30~11:00 八幡浜市諏訪崎海岸 参加者 70 名

③-2 地域イベントへの参加

・内容:八幡浜税務署管内の各市町では、地域の発展・活性化を目的として年間を通じ様々な催事やイベントが行われており、当会ではそれら催事・イベントの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・運営・会場設営等に参加、協賛を行った。開催要領については、各市町の広報誌、掲示板、ホームページなどで周知するとともに、当会のホームページ、広報誌に掲載した。会場は、各イベントの主催者が使用する公園や施設の一部で実施した。

参加者と実施日等

・平成 30 年 5 月 20 日(日)「第 31 回福祉の集い」八幡浜市新町 参加 7 名

・平成 30 年 8 月 13 日(日)「きなはいや伊方まつり」協賛

・平成 30 年 6 月 27 日(水)「献血事業」西予支部野村分会 参加者 44 名

・平成 30 年 10 月 27 日(土)「献血事業」西予支部野村分会 参加者 45 名

・平成 31 年 2 月 21 日(木)「献血事業」西予支部野村分会 参加者 55 名

④行政等からの委託事業等の推進

④-1・内容:「えひめ結婚支援センター」並びに「えひめ子育て応援企業認証サポート事業」、「えひめのイクメン魅力アップ事業」等は、一般社団法人愛媛県法人会連合会が愛媛県より受

託して、少子化対策事業の一環である。「えひめ結婚支援センター」は県内外の独身男女に対して、出会いイベントや各種セミナーを実施している。当会は、少子化・晩婚化対策、地域企業の健全な発展と地域の活性化、後継者対策に資することを目的として、会員企業並びに非会員企業の従業員、その他家族等の県内外の独身男女に対して、当事業の推進、広報周知に努めた。また、同センターが行っている1対1お見合い事業「愛結び」の八幡浜特設会場サポートを担当した。

「えひめ子育て応援企業認証サポート事業」、「えひめのイクメン魅力アップ事業」等については普及推進を図ると共に当事業の広報活動を行った。

実施日等:通年

その他の事業(相互扶助等事業)

事業番号 他1 会員の交流と会員の福利厚生に資する事業

【趣旨・まとめた理由】

本事業は、法人会会員の役職員の研さん等を通じて、会員企業の健全な発展に資することを目的とした事業並びに会員企業の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及推進事業である。各事業は、いずれも会員企業の健全な発展に資する事業として相互に関連しており、共通の目的を達成する手段と位置づけられることから一つにまとめる。なお、保険業法の適用を受ける事業は行っていない。

【事業内容】

1. 会員の交流に資するための事業(定款第4条第1項第6号)

①役員連絡協議会

当会の運営に携わっている役員が、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進等につき協議を行うことを目的として平成30年10月24日に開催した。会議終了後、交流会を開催し、経営者としての情報交換、異業種交流を行う。

対象者:当会の役員。実施の方法:理事会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から全役員に対し案内状を発送し実施している。

②支部・分会交流会

会員を対象に、企業のPR、ネットワークづくりをサポートすることを目的とした異業種交流会を開催した。(3支部で計3回開催)

対象者:各支部内の会員事業所。

実施の方法:各支部の理事会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から各支部の会員事業所に案内状を発送し実施している。

・平成30年8月2日 伊方支部 18名 伊方町商工会館会議室

・平成30年8月24日 保内支部 25名 八幡浜市保内町 八幡浜市文化会館ゆめみかん

・平成31年2月12日 西予支部三瓶分会 19名 西予市三瓶町「みかめ本館」

③支部・分会視察研修会

支部会では、県内外の経営に役立つ諸施設等の視察研修を行う。部会員相互の交流を深めることを目的に実施している。開催は2~3年に一度の不定期の開催で本年度は実施しなかった。

④部会交流会

青年部会と女性部会では、経営研修を行い、終了後に情報交換、異業種交流を行うとともに部会員相互の交流を目的として、女性部会は平成 30 年 6 月 13 日、青年部会は平成 30 年 8 月 22 日に交流会を開催した。

対象者:当会の青年部会員、女性部会員。

実施の方法:各部会役員会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から各部会員に案内状を発送し実施している。

2. 会員の福利厚生に資する事業(定款第 4 条第1項第7号)

⑤融資制度の普及推進

一般社団法人愛媛県法人会連合会が地元金融機関並びに四国税理士会愛媛県支部連合会と連携している融資制度について地域企業の資金調達の円滑化を目的して普及推進に努めた。

⑥福利厚生制度の普及推進

企業経営における様々なリスクや、経営者、従業員の保証について福利厚生制度の充実と経営の安定化のため公益財団法人全国法人会総連合の制度を普及推進した。

3. その他、本会の目的を達成するために必要な事業(定款第 4 条第1項第8号)

⑦会員増強事業

平成 30 年度(公社)八幡浜法人会拡大組織委員会を組織し会員拡大を行った。

・平成 30 年 9 月 21 日 12:00～13:30 浜味館あたご 11 名

⑧税務署との座談会

八幡浜税務署長はじめ担当官と当会との座談会を年間数回開催する。テーマは特に決めずその時々タイムリーな話題も交えながら座談会を行った。

・平成 30 年 4 月 18 日 14:00～15:00 八幡浜税務署 2 階会議室 青年部会より参加者 6 名

・平成 30 年 9 月 19 日 14:00～15:00 八幡浜税務署 2 階会議室 女性部会より参加者 6 名